

高円宮妃杯 JFA 第 31 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会広島県予選会 実施要項

1. 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」という）は日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした大会として実施する。
2. 名 称 高円宮妃杯 JFA 第 31 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会広島県予選会
3. 主 催 (公財)広島県サッカー協会
4. 主 管 (公財)広島県サッカー協会 女子委員会
5. 期 日 2026 年 10 月 4 日(日) 2026 年 10 月 12 日(月)
6. 会 場 ツネイシフィールド・東広島ドリームフィールド(広島大学グラウンド)
7. 参 加 資 格
 - (1) JFA に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2011 年(平成 23 年)4 月 2 日から 2014 年(平成 26 年)4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、2026 年 9 月 25 日（エントリー表提出締め切り日）までに JFA に登録(追加登録も含む)されていること。
 - (3) クラブ申請制度の適用: 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手（複数人も可）については、所属チームから移籍すること無く、上記（1）のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - 1 上記（2）を満たしていること。
 - 2 下記種別区分のチームに所属すること。
 - (1) 参加チームの種別区分が「WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ（高校生）」・「中学」
「クラブ（中学生）」・「（男子）3 種」
 - (2) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ（高校）」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ（中学生）」・「（男子）3 種」
 - 3 本大会の予選を通して、他のチームで出場していないこと。
 - (4) 外国籍選手:5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手:本大会の予選を通して、選手は他のチームで出場していないこと。
 - (6) 合同チーム:主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
 - ②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④合同チームとしての参加を広島県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
8. 大 会 形 式 トーナメント方式とする。昨年度県大会上位 2 チームをシードして抽選を行う。
(大会参加チームが 5 チーム以下の場合はリーグ戦を女子委員会で検討する。)
9. 競 技 方 法
 - (1) 試合時間は 70 分(決勝は 80 分)とし、インターバルは原則 10 分間とする。
 - (2) 勝敗が決定しない場合は PK 戦を行い勝敗を決定する。（その場合インターバル 1 分）
 - (3) 試合球は（公財）日本サッカー協会 検定球 5 号とする。
10. 競 技 会 規 定 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による
但し、以下の項目については本大会規定を定める。
 - (1) 大会参加申込した最大 30 名の選手のうち、各試合の登録選手は 20 名とする。
 - (2) ベンチ入りできる人数は最大 15 名(交代要員 9 名、役員 6 名)とする。
試合中の交代は、各チーム最大 3 回とする(1 回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。
 - (3) 交代できる人数は、試合前に登録した最大 9 名の交代要員の中から 5 名までとする。
 - (4) 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次のとおりとする。
 - a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
 - b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
 - c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
 - d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる（以下、本項に基づく交代を「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、追加交代および通常交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。なお、追加交代

は理由如何を問わず使用できる。

e. 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。

(7)テクニカルエリア：設置する

(8) 第 4 の審判員:任命しない。交代は本部で行う。

(9) アディショナルタイムの表示:行わない。

(10) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数:2 名以内

(11) 飲水タイム:暑熱下においては、運営責任者と主審団の判断により実施する。

10. 参 加 料 各チーム 10,000 円※決勝に勝ち上がったチームは別途徴収する可能性もあります。

11. 参 加 申 込 参加を希望するチームは、2026 年 9 月 11 日 (金) 17:00 までに、「参加申込書」を 11-(6)まで送信する。

(1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員 6 名・選手 30 名を最大とする。

(2) 参加した役員のうち、少なくとも 1 名は本協会公認「C 級ライセンス」以上の保有者でなければならない。

(3) 参加チームは、所定の用紙に必要事項を入力の上、(6) の送付先まで送信する。

(4) チーム・選手エントリー表締切日:2026 年 9 月 25 日(金)17:00 までとする。

(5) 上記(6) のデータ申込締切以降の申込書の受付、変更は認めない。

(6) 送付先:広島県サッカー協会 U-15 本大会担当 門田 聡太 宛

e-Mail : sota25120@gmail.com

12. 振 込 先 広島銀行県庁支店 普通 3040143

公益財団法人広島県サッカー協会 女子委員会 会長 宗政潤一郎

(ザイ)ヒロシマケンサッカーキョウカイ ジョシイインカイ カイチョウ ムネマサ ジュンイチロウ

13. 競技者の用具 ① ユニフォーム

a. 本協会の「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b. 以下のいずれかに該当するチームは、各リーグのユニフォーム要項で認められたユニフォームであれば、本大会でも使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。

J クラブ傘下のチーム 公益社団法人日本プロサッカーリーグ (J リーグ)

適用されるユニフォーム要項 (リーグ)

この際、シャツの色彩が、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

c. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム (シャツ・ショーツ・ソックス) を用意のうえ、参加申込の際所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携行すること。

d. 各試合で使用するユニフォームは、本協会にて事前に指定する。チーム都合による変更は認められない。両チームは試合当日、正副のユニフォーム現物を持参し、審判員立会いのもと確認を行う。その際、審判員が判定に影響があると判断した場合には、使用するユニフォームを変更することができない。

e. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

f. ユニフォームの色、選手番号については、参加申込締切後の変更は認めない。

g. ユニフォームへの広告表示については、本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

14. 組 み 合 わ せ U15 女子サッカーリーグ中国に所属しているチームは県予選免除となる為、組み合わせについては、参加チームが確定次第、決定する。
※抽選会を行う場合は後日メールにて連絡する。

15. 表 彰 優勝チームは、中国地域予選の出場権を取得する。

16. そ の 他 (1) 選手証:各試合の登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試合会場に持参すること。
選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。確認できない場合は、当該試合への出場は認めない。
(2) マッチコーディネーションミーティングを試合開始 70 分前に大会本部で実施する。
そのときに選手証・メンバー表 (3 部) 及びユニフォーム正副一式を持参する。
審判立会いのもとにユニフォームの色を決定する。
(3) 帯同審判:4 級以上の資格をもつ 2 名を帯同すること。
(4) メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。

- a. 先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。
 - b. 控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした 30 名の中からとする。
- (4) 中国地域大会
優勝チームは、10 月 31 日から山口県で実施する中国地域大会への出場権利と義務を与える。
但し、何らかの理由で中国地域大会を辞退した場合、順位上位チームを繰り上げて出場させる。

17. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会における懲罰問題に関して、本協会規律委員会が直接管轄する。
- (3) 本大会で累積された警告が 2 回となった選手等は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。なお、準々決勝終了時に警告累積が 1 回の場合、その警告は準決勝に持ち越さず消滅し、2 回の場合、選手は準決勝に出場停止となる。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本協会規律委員会において決定する。
- (5) 本実施要項に記載のない懲罰に関する事項は、本協会規律委員会にて決定する。

お問合せ 門田 聡太 090-9462-9783